

やわたの上下水道

第11号
令和4年1月



令和3年10月3日(日)和歌山市の六十谷(むそた)水管橋が崩落し大規模な断水が発生しました。八幡市では、(公社)日本水道協会を通じて派遣要請を受け、上下水道部職員4名と加圧式給水車を現地に派遣しました。応援先では、和歌山市内の中学校や福祉施設等で、断水地域の方々に水を配る応急給水活動に従事しました。

水道施設の耐震化について

令和2年度末時点での水道施設における耐震化の状況は、水道管で約26%(※耐震適合率)となり、前年度より約1%上昇しました。また、配水池では耐震化率が約98%となっています。

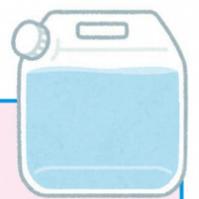
八幡市では、水道水をみなさまへお届けするために、これまでに多くの水道管を整備し、その布設延長は約285kmに達しています。これら水道管の法定耐用年数(水道管の更新の目安となる年数)は40年となっており、現在約25%の水道管が更新時期を迎えています。管路の更新及び耐震化には多大な費用と時間が必要ですが、今後も継続して安全な水をお届けするために、計画的に工事を行ってまいりますのでご協力をお願いいたします。(上水道課施設係 ☎983-5360)

※耐震適合率とは、総延長のうち、耐震適合性のある管路延長の割合です。「耐震適合性のある管路」とは、「耐震管」に「耐震管以外でも管路が布設された地盤の性状を勘案すれば耐震性があると評価できる管」を加えた管のことをいいます。

八幡市水道ビジョン及び八幡市下水道事業経営戦略を策定

八幡市では将来にわたり安定的に事業を継続していくために、中長期的な目標や経営計画を定めたものとして、令和3年度から令和12年度までの10年間を計画期間とする「八幡市水道ビジョン」及び「八幡市下水道事業経営戦略」を策定しました。

詳しくは八幡市ホームページをご覧ください。(経営課 ☎983-1124)



ご家庭でできる災害時の備え 「1人1日3ℓを3日分」を目安に備蓄しましょう。

○飲料水

人間が生命を維持するために必要な水の量は、成人で1日3ℓとされています。災害に備えて約3日分程度の飲料水の備蓄をお願いします。

○水を入れる容器

緊急時に給水車から水を運ぶための容器の準備をお願いします。おとな10ℓ、こども5ℓ程度の大きさで持ち手があると便利です。

○水のため置き

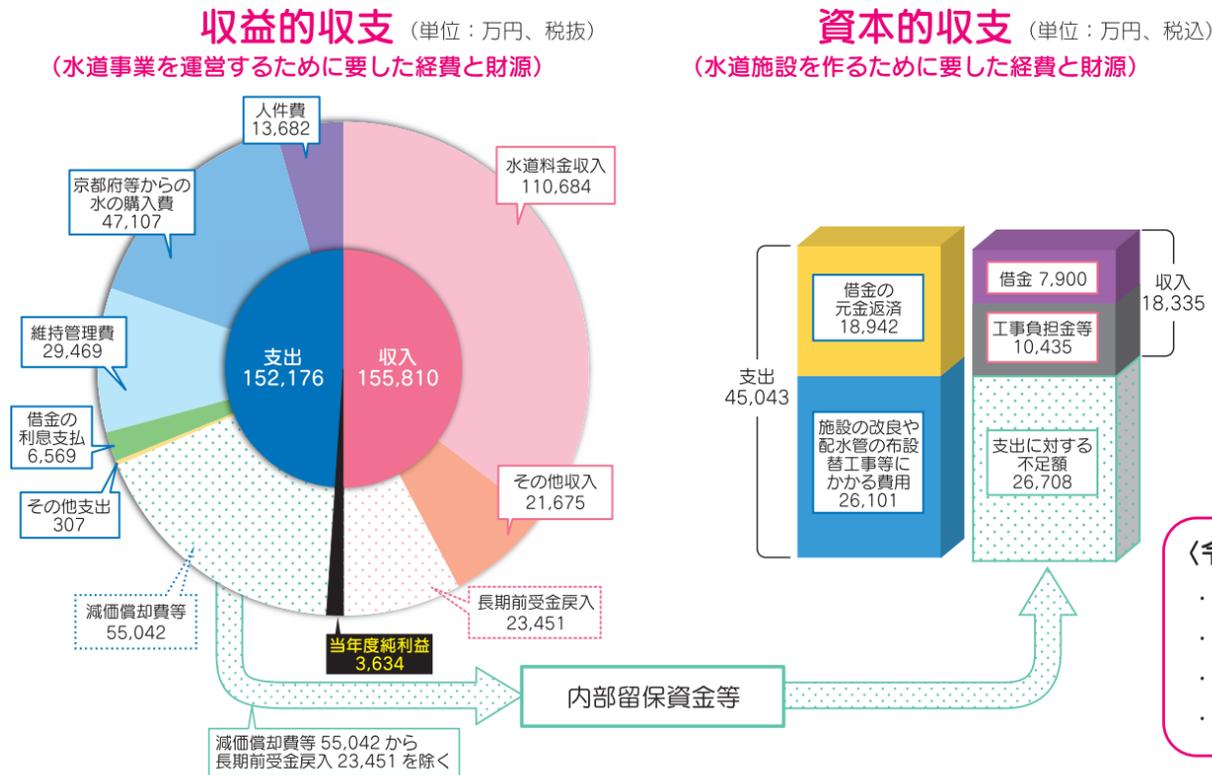
お風呂の残り湯はトイレや洗濯等の生活用水として活用できます。

(上水道課給水係 ☎983-5328)

上下水道事業の経営状況

八幡市の上下水道事業は、市民の皆さまからお支払いいただいた水道料金や下水道使用料を主たる財源として、施設の整備、維持管理及び事業運営に必要な費用をまかなっています。上下水道事業の経営状況については、節水機器の普及や人口減少社会を迎えて、ますます水道水の需要が減少傾向にあり今後も収入の減少が見込まれるため、計画的な事業執行を行い、より効率的な事業経営に努めています。

令和 2 年度水道事業会計決算状況



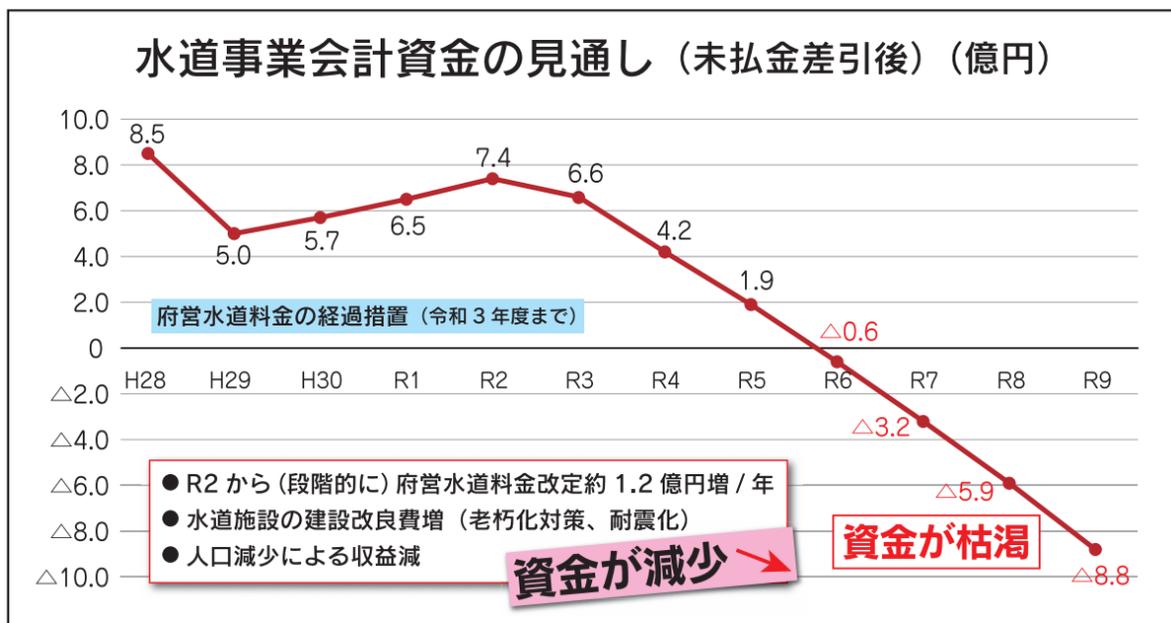
まだまだ厳しい経営状況です。

〈令和 2 年度に行った工事〉

- ・八幡柿ヶ谷・長谷地区配水管布設替工事
- ・男山吉井地区配水管布設替工事
- ・橋本平野山地区配水管布設替工事
- ・八幡三本橋地区配水管布設替工事 など

令和 2 年度の水道事業会計の決算は、給水人口は減少したものの有収水量が増加したため、前年度よりも収入が増加しています。これは新型コロナウイルス感染症の影響により、家庭での使用水量が増加したことなどが要因と考えられます。また、新型コロナウイルス感染症に伴い、住民生活及び経済活動の支援のため、基本料金を 2 期分 (4 ヶ月分) 減免しました。この減免に伴う減収分につきましては、国の交付金を財源として一般会計から繰入れを行いました。一方、費用面では令和 2 年度から京都府営水道の料金が改定され、令和 4 年度まで段階的に値上げされるため、京都府から水を購入している八幡市の負担は年々増加します。また、今後は人口減少の影響により給水収益が減少する中で、老朽化が進む水道施設の更新や耐震化のための費用も確保しなければならず、現状の資金収支のままでは令和 6 年度に資金が枯渇する見通しとなっています (下図参照)。このため、令和 3 年 7 月に、市長から八幡市上下水道事業経営懇談会に対して、今後の水道料金のあり方について諮問がなされ、これを受けて審議が行われました。

(経営課上水道係 ☎983-1124)



上下水道事業経営懇談会への諮問の様子



令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染症に伴う住民生活及び経済活動の支援のため、水道料金の基本料金の減免を行いました。

(減免内容) 1 回目 5 月・6 月検針分 2 回目 11 月・12 月検針分

(減免額) 1 期 (2 ヶ月分) あたり 1,738 円 (税込)

(経営課 ☎983-5216)